

様式第17（第12条の2関係）

特定物質等輸出数量届出書

年 月 日

経済産業大臣 殿

氏名又は名称及び法人にあつては、その
代表者の氏名 ㊤

住所

法人番号

特定物質等の規制等によるオゾン層の保護に関する法律第17条の規定により、次のとおり届け出ます。

1 特定物質の輸出数量等

物質名	仕向地	船積月日	未使用のもの、使用済みのもの、再利用されるもの又は再生されたものの別	船積数量 (kg)	含有量 (kg)	ODP 換算数量 (kg)
				合計	合計	合計

2 特定物質代替物質の輸出数量等

物質名	仕向地	船積月日	未使用のもの、使用済みのもの、再利用されるもの又は再生されたものの別	船積数量 (kg)	含有量 (kg)	GWP 換算数量 (kg)
				合計	合計	合計

備考

- 含有量の欄には、混合物にあつては、当該混合物中の特定物質等の数量を、その他の貨物にあつては、船積数量を記載すること。
- 1の特定物質の輸出数量等の記入の際には、特定物質ごとに整理し、物質別のODP換算数量（法第2条第4項の規定の例により算定したもの。）の合計量を表中に記入すること。また、同一特定物質内においては、仕向地ごとに整理し、仕向地別のODP換算数量の合計量を表中に記載すること。さらに、同一仕向地

内においては、船積み月日順に記載し、月別のODP換算数量の合計を表中に記載すること。さらに、同一船積み月日内においては、未使用のもの、使用済みのもの、再利用されるもの又は再生されたものの別ごとに整理し、未使用のもの、使用済みのもの、再利用されるもの又は再生されたものの別ごとのODP換算数量の合計を表中に記載すること。

- 3 2の特定物質代替物質の輸出数量等の記入の際には、特定物質代替物質ごとに整理し、物質別のGWP換算数量（法第2条第4項の規定の例により算定したもの。）の合計を表中に記入すること。また、同一特定物質内においては、仕向地ごとに整理し、仕向地別のGWP換算数量の合計を表中に記載すること。さらに、同一仕向地内においては、船積み月日順に記載し、月別のGWP換算数量の合計を表中に記載すること。さらに、同一船積み月日内においては、未使用のもの、使用済みのもの、再利用されるもの又は再生されたものの別ごとに整理し、未使用のもの、使用済みのもの、再利用されるもの又は再生されたものの別ごとのGWP換算数量の合計を表中に記載すること。
- 4 小数点第一位を四捨五入して記載すること。
- 5 船積数量、含有量、ODP又はGWP換算数量については、合計量もあわせて記載すること。
- 6 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 7 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。
- 8 法人番号の指定を受けた者は、13桁の法人番号を記載すること。